

第 2 2 0 回教育研究評議会議事録（要録）
 令和 5 . 1 1 . 2 1（火） 1 5 : 4 4 ~ 1 6 : 2 3
 場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 鈴木 (由), 金子, 菅田, 津賀, 田中, 八田, 信末, 新延, 工藤, 小澤, 岩永, 丸山 (恭), 川島, 田原, 大段, 犬丸, 渡辺, 石田, 新福, 小林, 高田, 嶋田, 丸山 (博), 関矢, 友澤, 松見, 永山, 鈴木 (喜), 黒岩, 栗井, 谷本, 紙谷, 矢吹, 島田 (昌), 土肥, 石井, 東, 島田 (賢), 山崎, 寺本 以上 41人
欠席者	
オブザーバー	栗栖, 野上, 竹内, 土肥, 林, 由井, 迫田, 小池, 坂口, 安達, 難波, 長谷川, 都築, 塩満, 豊田, 多田, 佐々本, 村上, 新本, 倉本, 加藤, 西村, 河村, 山下, 青木, 畑尾, 寺田, 小松崎, 中神

(前回議事要録の確認)
(議事)

1. 特任教員等の選考方法の見直しについて ----- 別紙 1
 (学長提案・田中理事・副学長(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)及び八田理事(財務・総務担当)説明)

特任教員, 寄附講座教員, 共同研究講座等教員(共同研究講座又はグローバル共同研究講座で教育研究に従事する教員)の選考方法の見直しについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 見直しに伴い改正が必要な規則等については, 役員会へ付議することとし, 就業規則の改正については, 各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

2. 65歳を超える特任教員等の選考及びスペース使用について ----- 別紙 2
 (学長提案・田中理事・副学長(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)及び八田理事(財務・総務担当)説明)

本学の研究力の維持・向上を図るとともに, 学内の限られたスペースを有効に活用するため, 大学教員を定年退職した後を含め 65歳を超えて特任教員, 寄附講座教員及び共同研究講座等教員として雇用する場合の選考並びにスペース使用について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 就業規則等の改正については, 各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

3. 人事院勧告に伴う就業規則等の改正について ----- 別紙 3
 (八田理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事院勧告への対応に伴う就業規則等の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 各事業場の過半数代表からの意見聴取を経て, 役員会へ付議することとした。

4. 名誉教授称号授与規則等の見直しについて ----- 別紙 4
 (学長提案・八田理事(財務・総務担当)説明)

名誉教授の称号の授与基準等を見直すことに伴う広島大学名誉教授称号授与規則等の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 役員会へ付議することとした。

5. 一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構(仮称)の設立等について ----- 別紙 5
 (学長提案・津賀理事・副学長(社会連携・基金・校友会担当)説明)

令和5年1月25日に締結した、平和に関する「知の拠点」の形成に向けた、広島市、広島大学、広島市立大学及び広島平和文化センターの連携協力に関する協定書に基づき、4者が参画する一般社団法人ヒロシマ平和研究教育機構（仮称）の設立及び文部科学省への同法人の大学等連携推進法人の認定申請について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

(報告)

1. 大学・大学院の設置申請，補助金等の申請及び国立大学法人評価等に係る収容定員の適正な管理について ----- 資料1
(八田理事(財務・総務担当)報告)

学部・研究科の設置申請及び補助金等の申請に係る収容定員充足率の取扱いについて報告があり、令和6年度以降の収容定員の厳正な管理について要請があった。

2. 卒業生・修了生(平成28年度卒・修対象)フォローアップ調査結果について -- 資料2
(岩永副学長(学生支援担当)報告)

平成28年度学部卒業生・大学院修了生を対象としたフォローアップ調査の結果及び今後の対応について報告があった。

3. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料3
(学長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)